

I 組織の使命

総務部のミッション（使命）は、

- ・職員が市民サービスやまちづくり事業に意欲と情熱を持って取り組むことのできる環境をつくる
- ・市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを進めることです。

このため総務部職員は、各部局の職員とよく話し合い、一人ひとりの職員が市民のために十分に力を発揮し、各種サービスやまちづくり事業に積極的に取り組める環境づくりに努めるとともに、行政のプロとして自ら考え行動する職員を育成することにより、市民の笑顔に繋がる行政の推進に取り組みます。

また、行財政改革を間断なく推進し、制度や業務の見直し・効率化、人材育成、組織の活性化に取り組むほか、防災対策の強化や大間原発への対応など、安全・安心で住みよいまちづくりに努めます。

II 組織の基本方針

- 組織全体で課題を共有し、その対応や解決にあたります。
- 各部局と積極的に話し合い、連携し、組織の活性化を図ります。
- 市民に信頼されるための知識と接遇力を備え、職務に誇りと自覚を持った人材を育成します。

III 年度評価 総評

総務部は、各部局の職員が市民サービスやまちづくり事業に意欲と情熱を持って取り組むことのできる環境づくりと市民の皆さんが安心して暮らせるまちづくりを進めることを使命とし、それらを達成するための目標を定めて取り組み、概ね達成できたものと考えております。

「市役所の簡素効率化と組織力の向上」においては、持続可能な行財政運営を確立するため、新たに策定した「行財政改革推進プラン2022～2026」の着実な実行に努め、行財政改革を推進したほか、事務事業・組織機構の見直し、事業や業務を評価する仕組みの構築、各種職員研修の実施、メンタルヘルス対策の充実など、効率的な組織運営や組織の活性化に取り組みました。

「行政事務のデジタル化等の推進」においては、国が進める自治体情報システムの標準化に向けた取組のほか、行政手続きのオンライン化、会議システムやグループウェアの活用、統計調査結果のオープンデータでの公表など、行政運営の効率化や積極的な情報発信に取り組みました。

「市民の安全安心の創出」においては、新たな津波浸水想定等を踏まえた津波避難計画の見直しやハザードマップの配布のほか、特殊車両の展示や子ども用の制服試着体験を実施した防災フェスタの開催など、各種防災対策の推進に取り組みました。また、大間原発訴訟については、2回目の市民説明会を開催したところであり、大間原発建設の無期限凍結のため、弁護団との協議を行いながら、裁判に臨んでおります。

今後におきましても、各部局との連携をさらに深めながら、人口減少時代を見据えた組織や行政事務のあり方等の課題に対応し、職員が意欲を持って仕事に励むことができる、市民に信頼される市役所づくりに、積極的に取り組んでまいります。

区 分	担当課	評価	評価の説明
1 市役所の簡素効率化と組織力の向上			
① 行財政改革の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 函館市行財政改革推進プラン2022~2026の着実な実行に努め、さらなる改革を推進します。 	行政改革課	B	<ul style="list-style-type: none"> 持続可能な行財政運営を確立するため、取組項目に基づくプランの着実な実行に努め、行財政改革を推進した。
② 制度等の見直し・適正運用			
<ul style="list-style-type: none"> 事務事業や組織機構の見直しを進めるとともに、多様な雇用形態を活用するなど適切な職員配置に努めます。 	行政改革課	B	<ul style="list-style-type: none"> 行財政需要の変化に対応した職員体制の強化・縮小にあたり、会計年度任用職員等を活用しながら適正に配分した。
<ul style="list-style-type: none"> 行財政資源の適正な配分を推進するため、事業や業務を評価する仕組みを構築します。 	行政改革課	B	<ul style="list-style-type: none"> 事業や業務を評価する仕組みを構築した。
<ul style="list-style-type: none"> 指定管理者に対するモニタリング評価の実施等を通じ、指定管理者制度の適正な運用を進めます。 	行政改革課	B	<ul style="list-style-type: none"> 全施設のモニタリング評価シートを公表したほか、候補者選定にあたっては、選定結果・理由等をホームページ上で公開した。
<ul style="list-style-type: none"> 文書事務・法制事務に係る職員研修等の取組を充実させ、ルール遵守の啓発に努めるとともに、文書管理システムの導入に向け、システムの機能や文書事務のあり方について検討を行い、文書事務が適正かつ効率的に運用される仕組みの構築を目指します。 	文書法制課	B	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対する研修を充実し、文書事務・法制事務の適正な取扱いの啓発に努めた。また、文書管理システムの導入に向け、システムの仕様の検討や文書事務に関し他都市の運用について調査した。
③ 人材育成の推進・組織の活性化			
<ul style="list-style-type: none"> 個々の職員が目標をもって、主体的に職務に取り組むための部局運営方針の策定や公表を支援します。 	行政改革課	B	<ul style="list-style-type: none"> 全ての部局において「部局運営方針」を策定し公表した。
<ul style="list-style-type: none"> 研修効果やニーズを把握し、時代にあった職員研修の実施に努めるほか、市民に信頼されるための接遇力等を備えた人材を育成するための職員研修の充実を図ります。 	人事課	B	<ul style="list-style-type: none"> 新型コロナウイルス感染症の感染防止対策を講じた上で、課長職マネジメント研修やeラーニング研修等を新たに実施したほか、新規採用職員および会計年度任用職員に対し、接遇力を向上させるための研修を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 「次世代育成支援対策推進法」および「女性の職業生活における活躍の推進に関する法律」に基づき策定した「特定事業主行動計画(次世代育成・女性活躍統合版)」を踏まえ、次世代育成支援や女性職員の活躍のための取り組みを進めます。 	人事課	B	<ul style="list-style-type: none"> 女性職員の管理・監督職への積極的な登用を行ったほか、育児休業や男性職員の育児参加休暇の取得といった職員の仕事と子育ての両立支援制度の活用を促すなど、各種取り組みを進めた。
<ul style="list-style-type: none"> 「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき策定した「障害者活躍推進計画」を踏まえ、法定雇用率の継続的な達成や、障害者の活躍を推進するための取り組みを進めます。 	人事課	B	<ul style="list-style-type: none"> 障害者の雇用について、引き続き法定雇用率を達成したほか、職場環境の向上に資するため、障害者である職員に職場環境に関するアンケートを実施した。
<ul style="list-style-type: none"> より函館市を受験する方が増えるよう、採用試験の方法や職種、処遇について見直しを行います。 	人事課	B	<ul style="list-style-type: none"> 採用試験の方法について、令和4年度(2022年度)の試験受付から電子申請を可能とするとともに、令和5年度(2023年度)に実施する一般事務職の筆記試験にテストセンター方式を導入することとしたほか、職種の見直しについて検討を進めた。

区 分	担当課	評価	評価の説明
<ul style="list-style-type: none"> 評価制度の信頼性と実効性を高めていくため、運用上の課題について検証しながら、人事評価制度の見直しを検討します。 	人事課	B	<ul style="list-style-type: none"> 国の人事評価制度の見直し内容を踏まえ、中核市や道内他都市の状況などを踏まえながら、評価制度の適正な活用のあり方や運用について検討した。
<ul style="list-style-type: none"> 福利厚生 of 充実の努めるほか、長時間勤務による健康障害防止対策や職場のメンタルヘルス対策等を推進するとともに、安全衛生委員会等の活動を促進し、職員の健康確保に努めます。 	職員厚生課	B	<ul style="list-style-type: none"> 福利厚生施設である本庁舎地下売店の見直しを行ったほか、メンタルヘルス対策等の推進や各安全衛生委員会の体制の充実を促すなど、職員の健康確保に努めた。
2 行政事務のデジタル化等の推進			
① 行政事務のデジタル化			
<ul style="list-style-type: none"> 市民の利便性向上のため、情報システムの見直しおよび行政手続きのオンライン化を進めるとともに、AI・ロボティクス等の活用、ペーパーレス化の推進等により行政運営の効率化に取り組みます。 	行政改革課 情報システム課	B	<ul style="list-style-type: none"> 情報システムの標準化については、システム再構築に向け、現行業務システムの調査や移行スケジュール策定等を実施した。 行政手続きのオンライン化については、国が整備するシステムを活用し、住民の利便性向上に資する27手続きについてオンライン化した。 会議システムやグループウェアの活用により、ペーパーレス化の推進および組織内における情報共有の効率化に努めた。
② 情報公開の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 各種統計書、ポケット統計などを作成し、統計調査結果を積極的に情報発信するとともに、オープンデータでの公表に努めます。 	総務課	B	<ul style="list-style-type: none"> 各種統計資料の作成や更新など、充実した統計情報の提供や市民の利便性を考慮したオープンデータでの公表に努めた。
3 市民の安全安心の創出			
① 防災対策の推進			
<ul style="list-style-type: none"> 災害対策基本法の改正に基づく避難情報の見直しのほか、新たな津波浸水想定や津波災害警戒区域、避難の基準となる「基準水位」を踏まえた対策や国の巨大地震に係る防災対策等を踏まえ、地域防災計画など各種計画の見直しを進めます。 	災害対策課	B	<ul style="list-style-type: none"> 新たな津波浸水想定等を踏まえ、津波避難計画の修正を行ったほか、災害対策基本法の改正や新たな津波災害に関する事項等に対応するため、地域防災計画の令和5年度(2023年度)改訂に向けて、計画の見直しを進めた。
<ul style="list-style-type: none"> 避難行動要支援者制度について、国の取組指針等を踏まえて、災害時における要支援者の円滑かつ迅速な避難を確保するため、関係機関と協議し、実効性のある個別避難計画の作成に努めます。 	災害対策課	B	<ul style="list-style-type: none"> 保健福祉部や福祉関係団体などと協議しながら、個別避難計画の作成方法など仕組みづくりを進めるとともに、一部町会地域をモデルケースとして計画作成に着手するなど、個別避難計画の作成に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> 新たな津波浸水想定 of 公表に伴い、避難の基準となる「基準水位」を踏まえて、津波避難ビル等の避難場所の見直しや浸水想定区域の拡大による防災行政無線の増設に向けた検討を行うほか、洪水、土砂などの各種災害に対応した防災対策を推進します。 	災害対策課	B	<ul style="list-style-type: none"> 津波浸水区域の拡大や基準水位の設定を踏まえ、津波避難ビル等の避難場所の見直しや追加を行うとともに、令和5年度(2023年度)の防災行政無線の増設に向けて実施設計を行うなど、防災対策を推進した。

区 分	担当課	評価	評価の説明
② 防災意識の普及啓発			
<ul style="list-style-type: none"> 自主防災組織の設立を促進するほか、防災士の資格取得支援や研修会の開催など、自主防災組織の育成支援に努めます。また、地域防災力の向上に向けて、防災士の活用のほか、自主防災組織(町会)だけではなく、企業、関係団体などが連携する新たな取組みに向けて、協議を進めていきます。 	災害対策課	B	<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度(2023年度)に自主防災組織の設立を予定している町会と協議を行い準備を進めたほか、資格取得支援事業で防災士資格を取得した方を対象に研修会や意見交換会を開催し、新たな取組みに向けて検討を進めた。
<ul style="list-style-type: none"> 関係機関連携訓練については、防災関係機関の連携の強化を図るとともに、防災に関するイベントを開催することで、より多くの市民の参加を促し防災意識の高揚を図ります。また、住民参加型訓練については、住民が主体的に参加する訓練を実施し、災害時の円滑な避難行動の実施と、住民の自助・共助に対する意識醸成に努めます。 	災害対策課	A	<ul style="list-style-type: none"> 関係機関連携訓練は、防災フェスタと名称を改め、例年の実動訓練に加え、防災関係機関および民間企業の協力による特殊車両展示や子ども用制服試着体験など多数のイベントを実施したほか、住民参加型訓練については、北海道防災総合訓練と同時開催し、七飯町への広域避難を行うなど、市民意識の高揚に努めた。
<ul style="list-style-type: none"> 新たな津波浸水想定や津波災害警戒区域、避難の基準となる「基準水位」を踏まえて、津波ハザードマップを作成・配布するとともに、土砂災害警戒区域等の指定が令和3年度(2021年度)の指定を持って完了したため、警戒区域ごとのハザードマップを集約したものを作成・配布し、市民等への周知を図ります。 	災害対策課	B	<ul style="list-style-type: none"> 津波浸水区域の拡大や基準水位の設定を踏まえ、津波避難ビル等の避難場所の見直しや追加を反映した新たな津波ハザードマップを作成・配布したほか、土砂災害の警戒区域を集約したハザードマップの作成に着手するなど、市民等への周知に向けて取組みを進めた。
<ul style="list-style-type: none"> 防災に関する情報については、市のホームページや広報誌のほか、Web版ハザードマップや防災ツイッターなどを活用して随時発信し、平常時から市民の防災意識の高揚を図ります。 	災害対策課	B	<ul style="list-style-type: none"> Web版ハザードマップについて、住所検索機能の追加や操作性の向上を図ったほか、市のホームページ、広報紙、防災ツイッターなどを活用して、防災情報や気象情報、防災訓練の実施情報など、各種情報を発信し、市民の防災意識の高揚を図った。
③ 大間原子力発電所建設への対応			
<ul style="list-style-type: none"> 大間原発訴訟に係る弁護団との協議を進めるほか、裁判の内容について、市のホームページや広報誌などを通じて周知します。また、国、事業者等の動向に注視し、情報収集を図るなど、引き続き大間原発建設の凍結のために行動します。 	災害対策課	A	<ul style="list-style-type: none"> 口頭弁論の状況などについて、市のホームページや広報紙を通じて周知したほか、令和元年(2019年)に行った市民説明会から3年が経過したことを踏まえ、2回目の市民説明会を開催し、訴訟の進行状況や今後の見通しについて周知を図り、大間原発の建設凍結に向けた気運の醸成を図った。
④ 個人情報等の保護対策			
<ul style="list-style-type: none"> 最新のサイバー攻撃に対応した情報セキュリティ対策の体制維持に努めます。 	情報システム課	B	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報を取扱う全職員に対して、サイバーセキュリティの内容を含む研修の実施を徹底したほか、情報システム課職員が実践的サイバー防御演習を受講し、最新のサイバー攻撃に対応できるよう研鑽に努めた。 庁内ネットワークに接続するすべてのパソコンのウイルス対策ソフトやOSを常に最新の状態に保つことやマルウェア感染防止に関する注意喚起を行い、セキュリティの維持に努めた。

区 分	担当課	評価	評価の説明
<ul style="list-style-type: none"> 特定個人情報等の適正な取扱いを確保するため、管理状況について監査を実施し、取扱状況の把握により必要な助言等を行います。 	行政改革課 文書法制課 情報システム課	B	<ul style="list-style-type: none"> 「令和4年度(2022年度)函館市特定個人情報の管理方法等に係る監査等管理計画」に基づき、対象事務について監査を実施した。改善を要する事項がある事務に対しては、助言を行い、全ての関係課において改善措置が講じられた。
<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の取扱いに従事する職員に対し、具体的な事故防止対策について啓発するなど、効果的な情報セキュリティ対策を講じます。また、特定個人情報ファイルを取り扱う事務に従事する職員に対し必要な研修を行うことができるよう支援に努めます。 	行政改革課 文書法制課 情報システム課	B	<ul style="list-style-type: none"> 職員に対し本市における情報漏えい等の事案を周知するとともに、具体的な事故防止対策をチェック項目としたセキュリティチェックリストを示して各種情報資産の適正な維持管理を徹底させた。 特定個人情報ファイルを取り扱う事務に従事する職員に必要な教育研修を実施した。
<ul style="list-style-type: none"> 令和5年度(2023年度)の地方公共団体への個人情報の保護に関する法律の適用に合わせ、関係条例の整備を行います。 	文書法制課	B	<ul style="list-style-type: none"> 個人情報の保護に関する法律の施行にあわせ、関係条例, 規則等を制定した。